

補助金申請から交付までのフロー

【申請書の提出】 次の書類を提出してください。

令和8年(2026年)7月31日(金)締め切り

- ・補助金交付申請書(第3号様式)
 - ・交付申請額算出の基礎(送付の用紙をお使いください。)
 - ・収支予算書(送付の用紙をお使いください。)
 - ・防災計画書(任意様式)
 - ・組織編成表(任意様式)
 - ・通帳の写し(金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・名義人(カタカナ)がわかるもの)
 - ・防災訓練(活動)実施計画書(第1号様式)
- 防災資機材等購入(修繕、避難経路整備)
- +購入資機材等の見積書、資機材等の備蓄一覧表(任意様式)
- 防災士の資格取得
- +防災士資格取得事業実施計画書、経費全体の金額が確認できる書類(研修機関のHPのコピー等)

【防災安全課で申請書の受付・審査】

補助金交付決定通知書を自主防災組織に発送いたします(8月上旬頃)

【防災資機材等の購入・防災士資格取得講座申込】

必ず補助金交付決定通知書が届いた後に、資機材等の購入・防災士資格取得講座を受講してください。
※購入品目や購入金額に変更がある場合は、事業計画変更申請書(第5号様式)と変更後の資機材等購入見積書の提出が必要です。(この場合は、防災安全課からの事業計画変更承認通知書(第6号様式)の受領後に、資機材等を購入してください。)

【事業実績報告書等の提出】 次の書類を提出してください。

令和9年(2027年)1月29日(金)締め切り

- ・事業実績報告書(第7号様式)
 - ・補助金交付請求書(第8号様式)
 - ・防災訓練(活動)実施報告書(第2号様式)(写真の添付が必須です。)
 - ・収支報告書(送付の用紙をお使いください。)
- 防災資機材等購入(修繕、避難経路整備)
- +購入資機材等の領収書、購入資機材等の納品書、資機材等の保管場所(防災倉庫等の設置場所)がわかる書類(地図等)、資機材等の備蓄一覧表(新たに購入した資機材も含め、本年度購入したものが判る様に印等をつけてください。)
- 防災士の資格取得
- +防災士資格取得事業実施報告書(第4号様式)、防災士認証状または防災士証の写し、経費の支払いを証する書類の写し、運転免許証その他の住所及び氏名が確認できる書類の写し

【補助金の交付】

事業実績報告書等を提出いただいてから、審査した後、およそ4週間程度で補助金を指定口座に振り込みます。